

労災保険 雇用保険

労働保険

加入手続きは今すぐ！

民商

の事務組合へ

検索

兵商連

1. 国(厚生労働省)が直接おこなう保険事業 労働保険とは

労働者が「業務上」または「通勤」によって負傷した場合に、被災労働者や遺族を保護する労災保険と、労働者が失業した場合に労働者の生活の安定をはかり、再就職を促進する雇用保険の2つの保険を称したものです。
(1人でも従業員を雇用する事業所はすべて労働保険に加入しなければなりません)

2. 中小企業緊急雇用安定助成金制度

急激な資源価格の高騰や景気の変動、災害による影響など、経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向させた場合に、休業、教育訓練又は、出向に係る手当、もしくは賃金等の一部を助成する制度です。(従来の雇用調整助成金と比べ、支援要件が緩和されています。詳しくは民主商工会まで)

3. 事務組合に加入された 事業主の特典

- 年1回払いが原則である保険料を金額に関係なく3回に分けて納付できます。
- 通常は加入できない事業主、家族従事者も労災保険に特別加入できます。
- 各事業主の事務処理が軽減されます。

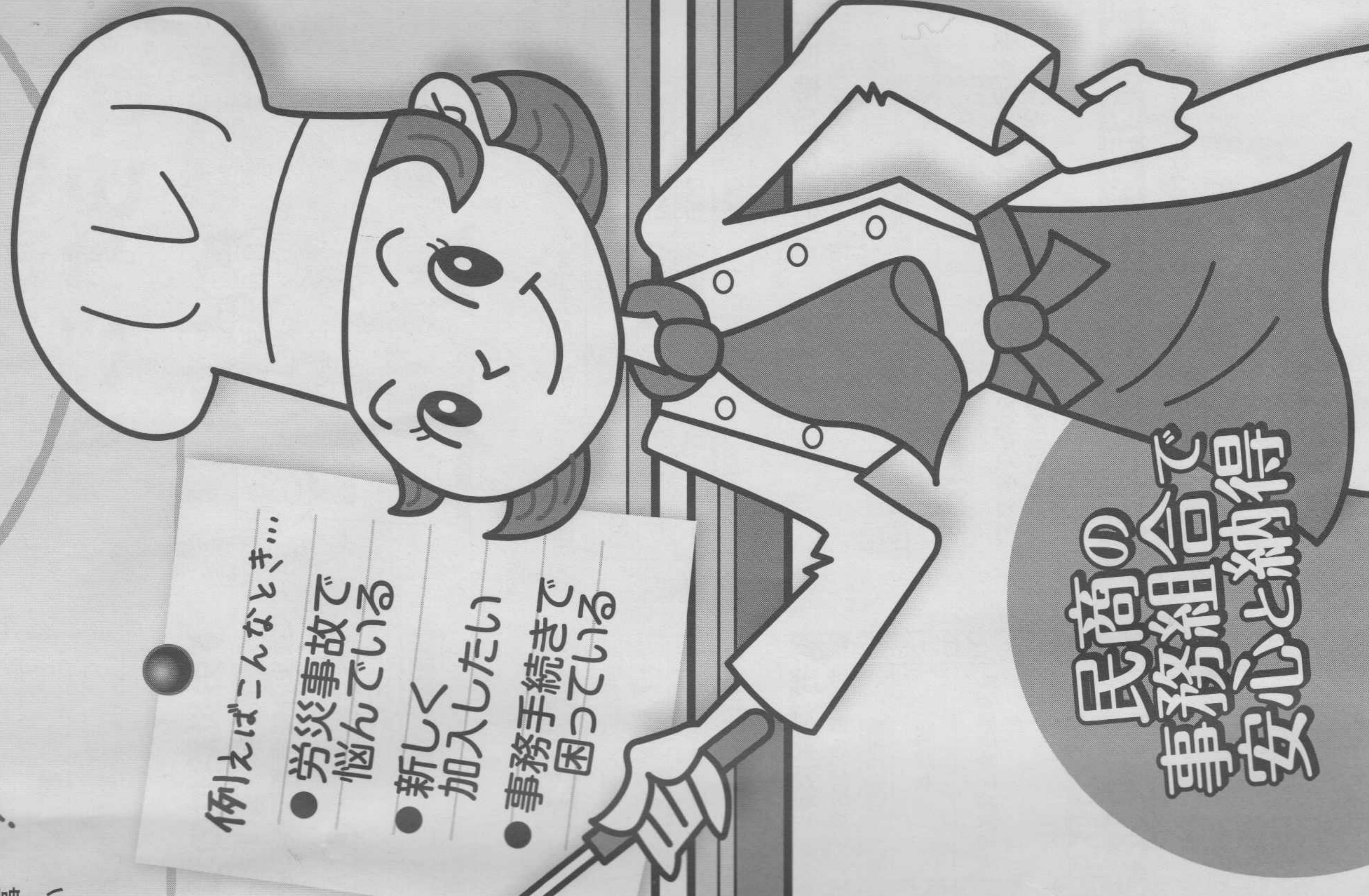
4. 民商の事務組合は 県知事認可

県知事から認可を受け、現在県下28事務組合で約3000事業所の保険事務を取り扱っている安心できる事務組合です。

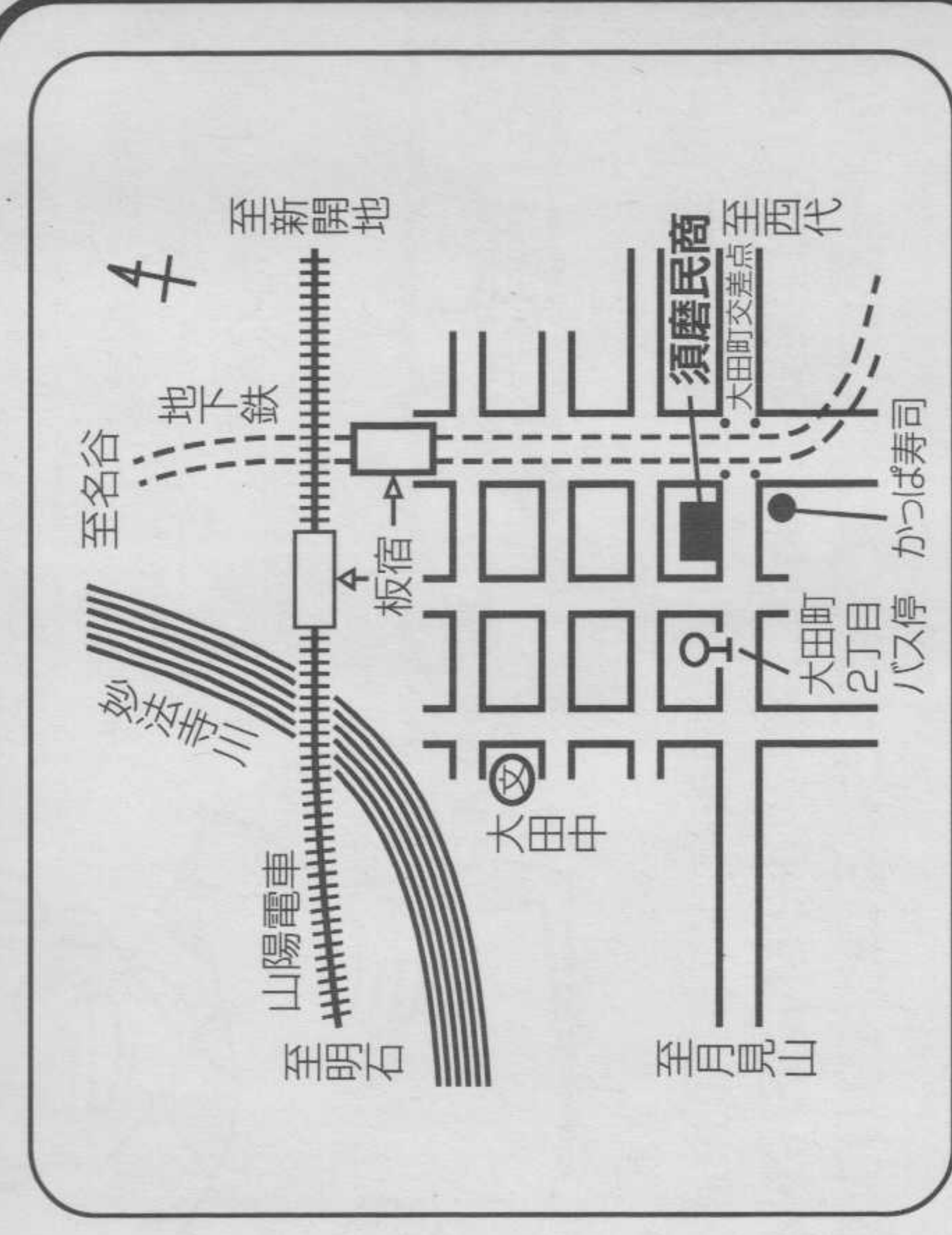
相談
親切は

例えばこんなとき...

- 労災事故で悩んでいる
- 新しく加入したい
- 事務手続きで困っている



民商の
事務組合で
安心と納得



ご相談は 県知事認可

労働保険 須磨民主商工会
事務組合

☎ 078-733-4002

FAX 078-733-4089

神戸市須磨区大田町3-2-2 http://www.suma-minsho.jp/